

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
1	指定事項調査部会報告書について	3	<p>[地域生活支援拠点について]</p> <p>要件に合った事業所の不足もちろんではあるが、当事者への周知も進んでいないと感じます。従来の相談支援との違いや緊急一時保護のしくみについて、動画での解説があってもいいのかなと思います。（紙のレジユメはよく目にしますが、拠点には機能が多く、見ただけでは理解が難しいと感じます）当事者に向けたアプローチの現状を教えてください。</p>	<p>当事者への周知については当課としても課題として認識しています。現在は障害福祉サービスの更新書類を発送する際に周知文を送付しています。</p> <p>今後はLINEなどのSNSを活用したプッシュ型の周知を検討しているところです。ご提案いただいた動画による地域生活支援の解説につきましては先行事例などの研究から始めていきます。</p>	菊田委員

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
2	指定事項調査部会報告書について	4	<p>[就労選択支援について]</p> <p>今年度高校卒業予定の方に聞いたところ、今年度卒業生は対象外といわれたとのことでした。(特別支援学校)そもそも制度についての情報が少なく、どの程度の障害であれば対象となるのか等の理解が全く進んでいません。円滑な運用に向けての当事者に向けた取り組みの現状を教えてください。</p>	<p>令和7年10月に就労選択支援が施行されましたが、円滑にサービスが導入されるよう、支援の際の課題を棚卸し、共通理解を図ることを目的として、令和7年7月に就労系サービス提供事業所、相談支援事業所、特別支援学校などの関係者を対象に、意見交換会を開催いたしました。</p> <p>意見交換会において出席者より頂いた質問、意見をとりまとめ、市の運用を示した「Q&A」を作成するとともに、サービスの概要、対象者、留意点などを記載した「支給決定基準」を作成し、事業所へ配布しております。いずれも市ホームページへの掲載を予定しております。</p> <p>ご質問いただきました当事者の方へ向けた取組につきましては、就労選択支援についてリーフレットを作成し、窓口等での配架を予定しております。</p> <p>なお、市内3校の特別支援学校在席中の生徒で、卒業後に就労継続支援B型を利用するには、在学中に就労選択支援を利用し、アセスメント実習を行うこととなりますが、本サービスは令和7年10月に施行されたことから、就労継続支援B型の利用意向がある生徒が卒業までにアセスメント実習を受けることは日程的に困難でした。一方、国は、「令和7年度の卒業生については、令和6年度に実施したアセスメント実習の結果を、卒業後、就労継続支援B型を利用する根拠として差支えない」との回答がありました。従いまして、令和7年度卒業生については、改めて就労選択支援によるアセスメント実習は免除しております。市内3校の特別支援学校へも周知しております。</p> <p>令和8年度につきましても、市内3校の進路指導担当教諭、就労選択支援事業所と打合せの機会を設けており、令和8年度卒業生が、在校中に滞りなく本サービスを利用し、円滑に進路選択ができるよう、実施時期や利用の流れなど調整を図っております。</p>	菊田委員

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
3	指定事項調査部会報告書について	5	<p>[医療的ケア児の支援体制について]</p> <p>グループホーム・入所施設への受け入れがほとんどない現状では、在宅で長く生活していくことを想定せざるを得ません。どんどん成長する子を介護するためには、住宅リフォームやリフトなどの高額な福祉用具の導入が欠かせないが、物価高・資材不足などの理由でただでさえ高額な代金が高騰し、自己負担額が増える一方です。医ケア児に限ったことではありませんが、日常生活用具・おむつなどの物価高騰に対応した助成額見直しの検討がなされているかどうかについて、現状をお聞かせください。</p>	<p>日常生活用具等の助成額につきまして、現時点では支給要件の見直しについて、検討はしていないのが現状です。</p>	菊田委員
4	指定事項調査部会報告書について	5	<p>[医療的ケア児の支援体制について]</p> <p>医ケア児者を受け入れるグループホーム・短期入所・生活介護事業所の不足は把握しておられるかと思いますが、それに対する行政として計画している対策もしくは実施している対策について具体的について教えてください。</p>	<p>医療的ケア児者等の受け入れ体制の拡充に向けての取り組みは、医療的ケアに関する知識手技を深めることを目的としたスキルアップ研修の開催、喀痰吸引等研修費用の補助（R5年度から第3号研修を対象に追加）や短期入所事業所を対象としたレスパイト補助金がございます。</p>	菊田委員
5	指定事項調査部会報告書について	5	<p>[切れ目のない支援（18歳）について]</p> <p>保護者や支援者向けに18歳の壁を経験した事例を紹介するフォーラムを開催予定とのことで、とても期待しています。ただ、一月後半の今日の時点で詳細情報が全く届きません。このような情報提供の機会は今後もぜひ継続的に開催をお願いしたいのと共に、情報を必要とする人に確実に届くような告知の仕方をご検討いただくとありがたいです。</p>	<p>フォーラムにつきましては、内容の詳細が確定したのが12月の部会だったこともあり、関係者の方々への周知開始が1月下旬になりました。広報まつどへの掲載と障害児支援に関わる事業所にメールで周知をいたしました。</p> <p>次回以降の開催（時期・内容）、周知方法等は2/26の振り返りを踏まえ、引き続き部会の中で検討してまいります。</p>	菊田委員

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
6	指定事項調査部会報告書について	5	医療的ケア児等に関するガイドブックはどのように作成する方針でしょうか。松戸市医療的ケア児の支援のための連携推進会議など関係会議体と協働する形をとるのでしょうか。	<p>医ケア児者の支援に関わる社会資源をご家族や支援者にわかりやすく伝えることを目的に作成いたします。3月中旬から編集作業に取り掛かり、それと並行してガイドブックの周知、連携について検討を重ねていきたいと思っております。</p>	星野委員
7	指定事項調査部会報告書について	5	要支援児童に対する切れ目のない支援については、松戸市障害者計画推進協議会でも議論があったと聞いています。このテーマについて、どのように連携していくべきでしょうか。	<p>障害福祉計画を更新する際は、自立支援協議会に意見を徴することが法令上努力義務となっており、現計画も委員の皆様のご意見をいただいた上で策定しております。</p> <p>このことから、意見聴取の際に本テーマについても自立支援協議会において取り上げていただき、その内容について障害者計画推進協議会の議論として反映させていければと考えております。</p>	星野委員

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
8	指定事項調査部会報告書について	6	<p>個別事例を検討すると、地域課題が抽出されます。地域レベル、市レベルの課題を峻別して考えると方針を策定しやすいかもしれませんが。市レベルの課題として、児童相談所、こども発達支援センター、特別支援学級・学校の教員不足が挙げられます。これらの課題について、市としての取り組み方針を教えてください。市レベルの課題を松戸市障害者計画推進協議会上程して取り組むという考え方もあると思います。</p>	<p>特別支援学級の教員の定数につきましては、国や県で定められており、松戸市教育委員会といたしましては、学校運営に支障がないよう、講師の配置や正規教職員の増員につきまして、県教育委員会に強く要望しており、また、引き続き要望してまいります。</p> <p>こども発達センターに関しましては、初診までの期間につき、令和5年度まで最大4～5か月間要しており、お待たせをしていたところですが、令和6年度より小児科医師の診察稼働日数を大幅に増設できたことから、現在では、初回相談日から初診までの期間が約1か月前後に収まっている状況です。</p> <p>また、こども発達センターの外来療育につき、各専門職が行う療育におきましては、人（専門職）と箱（施設）のキャパシティの関係もあり、数か月に1度となっているのが現状でございます。</p>	星野委員
9	指定事項調査部会報告書について	6～10	<p>[相談支援事例 指定調査部会報告について]</p> <p>松戸手をつなぐ育成会からサボサポへの報告という項目で多くの困りごとがサボサポに届けられており、貴重なつながりがあるのだなということがうかがえます。当事者の困りごとが具体的に報告されることはとても大切なことだと思いますので、継続して当事者の意見の集約をお願いしたいところです。ただ一方でここでは身体障害についての事例が極端に少ないように感じます。障害種別の人数に起因することもあるとは思いますが、障害者団体への聞き取りなども積極的にご検討いただければありがたいです。差し支えなければ今回松戸手をつなぐ育成会さんからの声を集めるに至った経緯を教えてください。</p>	<p>相談支援連絡会の会長である大友委員が、松戸手をつなぐ育成会の会員のお子さんの支援にも多く関わっていることから、親御さんの集まりに招待され、意見交換を行いました。</p> <p>今回は、初回ということもあり事例収集に主眼を置く形となり、障害者団体などを強く意識した取り組みまでは行えませんでした。</p> <p>今後、偏りをなるべく減らし、更に広い分野から、事例や意見を集め、地域課題を抽出していくため、事例の収集の仕方について検討を重ねていきたいと思っております。</p>	菊田委員

NO	資料	頁等	質問	回答	質問者
10	指定事項調査部会報告書について	7	<p>個別事例をどのように検討するか、相談支援連絡会での検討に加え、基幹相談支援センター等を交えた検討、医療者や法曹関係者を交えた検討の方が、多領域にまたがる深い議論ができると考えます。個別事例の抽出の仕方も検討することで、市内の障害福祉分野にまつわる地域課題を漏れなく抽出することを望みます。</p>	<p>現在、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の関与・協力の在り方について検討を進めています。今後の個別事例の検討の在り方につきましては、相談支援連絡会との協議の上で、より良いものとするべく更なる検討してまいります。</p>	星野委員